

第13期 社会教育委員の会議（第9回） 会議録

● 開催日時 令和4年6月17日（金） 午後2時00分～4時05分

● 会場 教育委員会室

● 出席者

社会教育委員（7人）

大島 英樹	野川 春夫	竹高 京子	大畑 廣行
工藤 宜	鈴木 弥生	熊谷 晴弘	

事務局職員（4人）

葛飾区教育委員会事務局参事、生涯学習課長	佐藤 秀夫
生涯学習課学び支援係長	佐藤 吉裕
生涯学習課学び支援係（社会教育主事）	与儀 睦美
生涯学習課学び支援係	黒澤 幸恵

説明者（3人）

地域教育課長	須藤 義和
生涯スポーツ課長	柿澤 幹夫
生涯スポーツ課事業係長	張替 武雄

出席者 計14人

次第

1 議事

- (1) 社会教育関係団体への補助金交付について
 - ア 葛飾区子ども会育成会連合会
 - イ 葛飾区文化協会
 - ウ かつしか地域スポーツクラブ
 - (ア) 特定非営利活動法人 こやのエンジョイくらぶ
 - (イ) 一般社団法人 オール水元スポーツクラブ
 - エ 一般社団法人 葛飾区体育協会
- (2) 生涯学習課の取組の振り返り
- (3) 報告書の構成について
- (4) 今後の会議の進行について
- (5) その他

【配付資料】

- 第8回会議録案
- 葛飾区社会教育関係団体に対する補助金の交付について(諮問) [資料1]
- 補助金申請関係資料 [資料2]
- 報告書の構成案 [資料3]
- 第13期社会教育委員の会議スケジュール(案) [資料4]
- たつみ集い交流館案内図 [資料5]
- 『地域生涯学習活動とコミュニティ形成』みんなで本を出そう会編 日本地域社会研究所
- かつしかのきょういく 第148号
- 第40回葛飾区民総合芸術祭典
- 博物館だより 2022年春号
- 関連事業チラシ(にこわ新小岩オープニングイベント、共栄大学春の公開講座、生きものから見る葛飾～今・むかし～)

— 開会 —

○事務局 今日は大分暑くなるという予報でしたけれども、さほどではなくて良かったと思います。お忙しい中お集まりくださいます、ありがとうございます。ただ今から第9回の社会教育委員の会議を始めます。

本日、欠席のご連絡をいただいている委員は、風澤委員です。また本日は補助金の関係の審議ということで、説明のため、地域教育課長が冒頭から出席しております。地域教育課の部分の審議終了後に退席します。

本日は、傍聴はいらっしゃいません。

資料についてご説明します。まず次第がございます。次に前回の、第8回の議事録の案を配付させていただいております。こちらをご確認の上、修正箇所がありましたら、6月30日木曜日までに事務局までお願いしたいと思います。

それから本日、大変申し訳ありません。資料の差替えがございまして、既にお送りしたものと差替えという形で机の上に置かせていただいております。差替え箇所は、資料1の3ページと、資料2の8ページの葛飾区文化協会の補助金申請団体概要の下欄、補助金額及び支出の令和3年度決算の補助金額に誤りがございました。机の上に配付させていただきました補助金額703,158円が正しいということで、金額が違っておりました。大変申し訳ございません。詳しい説明は後ほど生涯学習課長から説明いたします。

それから資料2の16ページと28ページにつきましては、白紙にさせていただきます。こちらは、実際は5団体全てから、お送りしましたような「補助金交付申請書」を提出していただいているのですけれども、皆さんにお送りしたものからは割愛させていただいているものです。今回地域スポーツクラブの2団体については誤ってコピーを付けてしまいましたので、内容に誤りはございませんけれども、ほかの3団体と併せてお送りしない形で、白紙として差し替えさせていただきたいと思います。差替えはこの3ページでございます。大変失礼いたしました。

本日の資料の資料3は、議長からご提供いただきましたものです。また、議長からの推薦図書としまして、『地域生涯学習活動とコミュニティ形成』の書籍をお渡しします。それから「かつしかのきょういく」第148号。そのほか、関連事業チラシといたしまして、様々なこれから行われます事業のチラシ等を配付しました。本日説明があります、文化協会との共催事業のパンフレットも置かせていただいております。

また、次回内覧していただきます「にこわ新小岩」でオープニングイベントの1つとして行われます、かつしか区民大学「犬ぞり北極探検家がやってくる 山崎哲秀さんが語る北極の自然や地球温暖化」のチラシも置かせていただいております。こちらはSDGs関連事業として位置づけておりますので、社会教育委員の皆様には、ぜひご参加いただければと思っております。

それでは、この後の議事は大島議長に進行をよろしく申し上げます。

1 議 事

(1) 社会教育関係団体への補助金交付について

○議長 皆様こんにちは。今日は年に1回の社会教育関係団体の補助金交付についての審議がありますので、早速始めていきたいと思ひます。

まずこの補助金の審査について、この社会教育委員の会議で行うということの根拠について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局 この補助金の交付については、社会教育法第13条に規定されているものです。憲法89条に、「公の支配に属しない事業に対して、これに補助金等を支出してはならない」という内容がございます。それを受けて社会教育法第13条で、社会教育関係団体に対して補助金を交付しようとする場合には、社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならないという規定がございます。これに基づいて、これから葛飾区の子社会教育関係団体の補助金の支出についてご協議いただければと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長 ありがとうございます。憲法と社会教育法に基づいての業務ということですので、厳正な審議をお願いしたいと思ひます。全部で5つの団体について、順にお願ひしたいと思ひます。

ア 葛飾区子ども会育成会連合会

○議長 まず、今日の次第でいくと、アの葛飾区子ども会育成会連合会について、ご説明いただくという形でよろしいでしょうか。

○地域教育課長 地域教育課長の須藤義和と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それではお手元の資料の1ページ、補助金申請団体概要に基づきまして説明をさせていただきます。申請団体は葛飾区子ども会育成会連合会です。補助金交付要綱を支出の根拠といたしまして、葛飾区子ども会育成会連合会、以下、「区子連」と略称で説明いたしますが、この区子連の活動に要する経費の一部を補助することにより、地域における子どもの健全育成、子ども会相互の交流を図ることを目的に、公費の支出をするものでございます。

代表者は、江良ヒデ子さん。補助申請金額は、150万円。事業完了予定日は、令和5年3月31日です。区子連は昭和36年に設立され、現在加盟している子ども会は62団体、会員は3,633人、ジュニアリーダー、育成者、指導員等は1,762人という構成です。

次に、申請の要旨でございます。「子どもを取り巻く環境への対応や、親の意識を変える育成会活動など、子ども会が抱えている課題を、子ども会が基本としている理論と実践の原点に戻って、4つの方針と4つの重点目標を掲げ、活動を推進していく。」と

いうものでございます。令和4年度の4つの方針として、第1が、子ども会の主人公は子どもたち、第2が、子どもの手による子ども会活動、第3が、地域の子どもは地域全体で育てる、第4が、学校、家庭、地域を結ぶ子ども会、これら4点を掲げ、区内子ども会育成会相互の連絡、協調、親睦を図り、単位子ども会の向上発展、区内の子どもたちの健全育成を推進してございます。

こうした目的を実現するために、令和4年度につきましても各種の事業を実施していくこととしています。そのため加盟団体から年会費を徴収し、財源確保に努めているところでございますが、区の補助金なくしては運営は困難となるために、申請を行うものでございます。

次に、補助対象事業です。(1) 子ども会育成推進事業、(2) 区子連の運営に関するものです。詳細につきましては、おのこの記載のとおりでございます。

次に補助基準ですが、補助対象事業に関わる経費の2分の1以内の額を、予算の範囲内において助成するものでございます。

続きまして、補助金額及び支出でございます。まず令和3年度決算です。当初は申請に基づき150万円を補助しましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業の変更や中止があり、補助対象事業費に該当する執行額は、132万5,784円でございます。この執行額の2分の1に相当する額66万2,892円が実際の補助金額となり、当初の150万円との差額、83万7,108円を区子連から返還していただきました。支出の内訳は、ブロック活動費以下に記載のとおりです。

主な経費の内容ですが、ブロック活動費は14万2,880円で、区内15ブロックに対する活動費の助成です。研修費は11万4,500円で、上部団体である東京都子ども会連合会主催の研修会の参加費などです。JL、ジュニアリーダー育成費でございますが、25万4,012円で、主な内容は講習の開催に要した経費です。会議費は10万8,673円で、主なものは会場費などです。事務費は20万5,192円で、主なものは消耗品や備品です。総務費及び渉外費は、参加イベント等の中止により0円でございます。都子連加入分担金は2万円、都子連運営費は44万3,840円で、両科目とも東京都子ども会連合会の加入継続に係る費用です。令和4年度の予算額につきましては、資料右側に記載のとおりです。

説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

○議長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご質問、ご意見等ございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○竹高委員 6ページ、7ページの予算書と決算書について質問をしてよろしいですか。分担金のところで、両方の分担金、54団体と55団体とあるのですが、今、活動しているのは62団体とお聞きしたのですが、この差は何なのかなと思えました。

○地域教育課長 この資料作成時では、令和3年度で54団体、4年度で55団体でござ

います。その後、コロナの感染状況の様子が今、少しずつ改善しているということがありまして、実際に休止していた子ども会が、活動を再開した団体もごさいます。そちらのほうが62団体ということでごさいます。

○竹高委員 そうすると、予算を立てた時点では55団体で合っているということですね。

○地域教育課長 そうということでごさいます。

○議長 よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。

では、私からよろしいでしょうか。先ほどご説明いただいた1ページの決算と予算のところなのですけれども、令和3年度は中止も多くて、かなりの額を返還されることになったということなのですが、どんなところが特に使えなかったというところがありましたら、教えていただけたらと思うのですが。

○地域教育課長 まずイベントといたしましては、子どもまつり、それから、かつしか少年キャンプ、ジュニアリーダー講習会といった事業が、令和3年度に行うことができなかった事業です。それからもう1点、資料の1ページの補助対象事業の(1)で、子ども宿泊交流会などが実施できなかったということです。

○議長 そうすると、この令和4年度の予算というのは、令和3年度も実行したかったというところに、元通りに戻すというような形の予算立てということでしょうか。

○地域教育課長 実施を前提に、今、準備を進めているところです。

○議長 分かりました。ほかには、いかがでしょうか。

○副議長 資料2の1ページ目のところで分からないのが、3年度の決算、4年度の予算となっていて、それで補助対象事業費の下のところの金額が、全部カッコ付きになっているのですけれども、これは何か意味があるのですか。

○地域教育課長 このカッコが付いている金額の総計が、補助対象事業費という形です。

○副議長 3年度は分かるのですが、4年度のほうの予算のところ、全部カッコがついているというのは、何か理由があるのでしょうか。

○地域教育課長 申し訳ございません。このカッコは、内訳ということで3年度と4年度を合わせた形でカッコをつけて金額をお示ししています。

○副議長 そうということなのですか。もう1点ですが、いろいろな行事が中止になっているのですが、これを計画して、みんなで準備して、そのときにかかった費用は、どこかに入っているのですか。それとも、それはもう全部、この連合会で面倒を見た形になっているのですか。

○地域教育課長 例えば金額は小さいのですけれども、令和3年度の決算の、内訳の2行目、活動事業費(900)となっておりまして、これは900円ですが、事前に払った保険金です。こういったものは補助対象事業経費でごさいますので、区のほうで支援をしているところです。それからジュニアリーダー育成費が、25万4,012円ですが、こちらも区のほうで支援させていただきました。

○議長 大きな連合的な団体でもあるので、新しい事業とかということが大きく変わらなければ、ある程度一定の支出の見込みというのが立っているところだろうと。けれどもこの間、いろいろできなかったことがある。それは、僕らはほかの団体も同時に目にはしているものですから、そういうところで、できなかったということの反映というのも、こちらの子ども会連合会は非常にビビットに反映されているなということが読み取られていて、それをそういう形で出していただいたことが、野川先生の質問から言えば、途中までやったことは、お金かかっているのではないかということでもありますし。

○副議長 そうすると、それは別に返さなくてもいいのではないかという気はするのですけれども。そうしないと組織としてやっていけなくなってしまうと思うのですよね。

○地域教育課長 今回こういう、いろいろと準備も進めながら実施できなかったという事業は確かに幾つもございます、その中でも実現にこぎつけた事業もございます。そういった事業についてはなるべく実施できるような形で、様々な工夫をしながら実施をして、予算といいますか実行費については、しっかりと使い切るような形で進めてまいりたいと考えております。

それからもう1点の、返還しなくてもいいのではないかというお話でございますけれども、実際にその事業にかかった経費の2分の1を補助させていただくということで、それもまた使い切らなかった場合については返還いただく形にもなってございますので、要綱上は返還をしていただくということになっております。今回、コロナでそれができなくなって、お金を返していただくような形にもなってしまったというところですが、こういったことが続くようなことになれば、この要綱自体も見直していく必要があると思いますので、その辺りは今後も考えていきたいと考えております。

○議長 ありがとうございます。

○竹高委員 それに付随して、いくつか係わったものもありますが、イベントが中止になったものの中には、キャンセルをしてもお金がかからないものも結構あるので、本当にぎりぎり中止となったもの以外は、あまり費用はかからないで済む計画のものが多いと思います。

○議長 書類から判断をしようとする、かえって今年度の予算のほうだけを見てしまう。ある程度例年の相場みたいなことが見えてしまうかなと思うので、そうすると今回のコロナのようにいろいろなことがあったときに、弾力的に運用したとき、逆に、今回は中止だからかからなかったわけですけど、コロナのせいでいっぱいかかったということが起きたときに、多く要求することだってあっていいと思うのです。区からは出せないと言われるかもしれませんが、まずは要求してみるということが、今後いろいろ世の中が動くとしたら、必ず前の状況に戻ることだけが正しいというのではなくていいかなということを確認しておいたほうがいいのではないかと思います。

○地域教育課長 ありがとうございます。実際に、工夫を重ねて実施したのも今回、令和3年度については、子どもまつりが水元公園で、普段3万人くらい参加するような

イベントですが、それだけ人数が集まるのではなかなか開催できないということで、昨年と今年につきましては区の公式YouTubeで、いろいろ遊びとか、ものづくりの動画を作りまして、それを配信させていただきました。66本の動画を配信いたしまして、その中で20万回を超えるような視聴回数のもものも出たりいたしまして、それなりに評価があったのかなとは考えております。

また、子ども会のイベントにつきましても、この会議でも、人数が少なくなっているのではないかというお話も頂戴いたしまして、この2年間でそれを見つめ直す機会だったのかなというところですか。今回できなかった事業も、できるような形で日程を変えてみたり、例えば受験世代に入っているお子さんなどもいらっしゃいますので、そういったお子さんも参加できるような形で、何かできないかというような、そうした検討というより、研究に取り組み始めたところですか。こういう状況だからやれないということではなくて、やれるように努力していくということを常に考えながらやっていきたいと思います。子ども会育成連合会のほうからもお話を頂戴しております。

○議長 ありがとうございます。今伺って、決算が変動しているということの裏づけというのもよく分かりましたし、それでしたら、せっかくならいろいろ使ってもらえるところがあったらなという思いも余計強くなった部分もあります。今後もいろいろなことがあるときに、きちんとそれに応じた使い方をしていただけていくことが期待できると思いました。

それでは、この、子ども会育成会連合会への補助金交付について、妥当であるということ、よろしいでしょうか。

(委員から「了解」の声あり。)

ありがとうございます。

○地域教育課長 ありがとうございます。

○事務局 では、地域教育課長はここで退席させていただきます。

○地域教育課長 失礼いたします。

イ 葛飾区文化協会

○議長 それでは、イの葛飾区文化協会についてのご説明は、生涯学習課長。

○生涯学習課長 生涯学習課長、佐藤から説明をさせていただきます。冒頭、資料の差替えがございまして、先ほど申し上げたとおりです。まず8ページを見ていただきますと、8ページの下のほうに補助金額及び支出という欄のところの、令和3年度の決算の額が当初お配りした資料と違っていたというのが1点と、実はもう1つありまして、その資料の真ん中。8ページの資料の真ん中辺りに、左側に、申請の要旨というところがあるのですけれども、その1行目に、各種文化芸術活動を行う「16」の団体と書いてあると思うのですが、以前お配りしたのは「17」ということで、2か所間違いがありま

したので、そこを訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。説明に入らせていただきます。

私からの説明は葛飾区文化協会についての、令和3年度及び令和4年度の補助金に係る内容についてでございます。まず8ページを御覧ください。団体名は、葛飾区文化協会です。代表者は記載のとおりでございます。令和4年度の補助金の申請額については80万円と記載をさせていただいております。事業完了の予定日については記載のとおりです。団体の目的、組織についてご説明をします。この協会については、文化芸術活動を振興して区民文化の向上を図るということを目的に進めております。昭和32年に設立をされて、先ほど申し上げたとおり、現在は16の文化団体によって組織をされているというものです。

その下の欄、申請の要旨でございます。区内において様々な文化芸術活動、16の団体が連携をして進めているところです。発足以来、区民に親しまれる文化芸術団体として活動を続けており、いろいろな努力をしてきているというところでございますが、今年度、令和4年度ですけれども、文化芸術講座の実施をはじめとして、各種の事業を実施していくということです。特に若年層を対象とした区民参加の事業や、合同で文化芸術の重要性をアピールする事業を展開していくというように考えているところです。

この協会の会計の状況でございますが、加盟団体からの年会費を徴収して、賛助会費を募るなどして財源確保に努めているところなのですけれども、区からの補助金がなくしては、なかなか目標を達成することが困難であるというような財政状況にあるという中で、今回の補助金80万円の交付を申請するという内容になってございます。

その下の欄、助成対象事業でございます。本日もパンフレットを配らせていただきましたが、区民総合芸術祭典の実施や、区民文化祭、文化芸術講座、福祉施設等への訪問活動、文化協会だよりの発行、加盟団体事業の交付金というようなところで、それぞれ対象事業が挙げられてございます。

その下の補助基準でございます。先ほどの子ども会育成会連合会と同じように、補助対象事業に係る経費の2分の1以内の額を予算の範囲内において助成をするということになってございます。

その下の欄、令和3年度の決算といたしましては、703,158円。これも、実は、そこには書いてございませんが、当初80万円を予定しておりましたが、9万6,842円ほど返還がございました。補助対象の事業については、下に書かれていますとおり、それぞれの事業の内容と金額は令和3年度の決算については、1,406,316円。内訳は下に書いてあるとおりでございます。

その右側、令和4年度の予算でございますけれども、補助金の額としては80万円、補助対象の事業としては171万円ということで、その内訳は下に記載のとおりでございます。

次に9ページを御覧ください。9ページについては、令和3年度の文化協会の事業に

ついてまとめさせていただいております。4月から3月まで、通しで書いてある文化芸術講座もございますが、事業名のところを縦に見ていただきますと、「中止」という文字がございます。例えば6月11日から6月27日に実施予定だった第39回の葛飾区総合芸術祭典については中止であるとか、その下の8月の福祉施設の訪問も中止です。そのように、計画をしたけれども実施できなかったという事業が多々ございます。

次の10ページは、令和4年度の文化協会の事業計画です。令和4年度については、今の段階で中止を考えているものはございません。6月には、予定通り、葛飾区総合芸術祭典を現在開催しているところでございます。今後、年間を通して、事業を展開していく予定です。

続きまして11ページは、令和3年度の決算書でございます。これについては、見ていただいてのとおりでございますが、下の支出のところを見ますと、予算に対しての決算額も書かせていただいております。これにより、先ほど申し上げた補助金額を決定しております。

次の12ページについては、文化協会の周年行事の積立金の決算書ということで書かせていただいております。毎年10万円ほどの積立をして、10年ごとに周年行事を行っているということです。また13ページ、14ページについては、先ほどご説明をした令和4年度の予算書、令和4年度の周年行事の積立予算書となっております。御覧おきいただければと思います。

簡単ではございますが、葛飾区文化協会の補助金についての説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 それでは、また、委員の皆様からのご質問、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

では、僕からよろしいでしょうか。11ページの、令和3年度の決算のところなのですが、収入のところの2つ目の欄、「会費」というところが令和3年度にがくんと減って、総収入というのが大分減った原因になっているのですけれども、その理由というのは何でしょうか。

○生涯学習課長 摘要欄にあるとおり、年会費が16団体でそれぞれ1万円ずつということで16万円が入ってきましたが、総会や反省会、研修費については、それぞれ事業をやった中で出していくというようなところもございますので、その中で実施できなかった部分については、当初、予算で組んでいたものがマイナスとして出てきているというところで、16万円だけ年会費をいただいたという結果になっているということです。

○議長 それで見ていくと、「反省会」というのが、結構ウエイトが大きいのだなと思って、それが全体の予算の中に入っている。もう少し中身を教えていただければと思うのですが。

○生涯学習課長 9ページの下の方に、10月2日から10月9日に、第66回葛飾区民文化祭というものが中止となっておりますけれども、その2段下を見ていただきますと、

例えば1月下旬に「文化祭の反省会」ということで、実施した中身について、反省と次に向けた展開を検討していく会議が予定されていたのですが、それが実際にはコロナの状況の中でできなかったというところがあるので、こういう予算上の結果になっているというところがございます。

○議長 「反省会」は、前に進むための会合だなというのも分かりますし、当日はなかなか意見交換ができないので改めてということだなというのも分かるので、この反省会、さらにカッコには「懇親会」もあり、お楽しみの予算を書いているような感じもしてしまっていて、誤解を受けてしまうのではないかなと感じてしまいました。中身は、今後に関わる大事な検討会みたいなことなのだろうなというのがよく分かったのですが。

○生涯学習課長 おっしゃっていただいているのは、表記の仕方というか、分かりやすいような表現をしていくほうがいだろうということで、このように表現しています。

○議長 こうやってお話を伺えればすんなり意味がわかるのですが、文字だけパッとどこかに見られたときに、「懇親会」だけ目について、それへの補助金だと誤解を受けるような気がします。

○生涯学習課長 イメージとして飲んだり食べたりするだけの経費ということではなくて、やはりそこでは中身のある、事業に対するご意見だとか、これからの進め方だとか、そういうものを含めてやっているのだというのが分かるような書き方というのが望ましいのではないかとということですね。ありがとうございます。

○議長 そう思いました。

○鈴木委員 質問です。福祉施設等訪問とありますが、高砂園は、毎年やっていらっしゃるのですか。

○生涯学習課長 令和3年度は高砂園を考えていて、行けなかったもので、令和4年度の事業計画も、高砂園のほうにぜひ行かせていただきたいということで、計画はさせていただいています。

○鈴木委員 毎年違うところに行かれているのですか。

○生涯学習課長 そうです。様々な施設を検討する中で、福祉施設で受け入れていただく施設に了解をいただいて実施しております。

○鈴木委員 お年寄りたちは踊りとか見たいですね。

○生涯学習課長 リクエストもあると思います。それにできるだけ応えるような形で進めております。

○議長 それでは、ほかにいかがでしょうか。

補助金の返金額について、先ほどの子ども会育成会連合会のほうは標記があったのですけれども、こちらはないということで、その辺りは統一していただいたほうがよいかなと思います。

○事務局 事務局として、具体的に「返還額を書いてください」というお願いをしていなかったものですから、標記がばらばらになってしまいました。

○議長 引き算をすれば分かるのですけれども、子ども会のような例があると非常に分かりやすいので、できたら、標記が統一されるといいかなと思いました。

○事務局 分かりました。今後そのようにさせていただきます。

○議長 それでは、ほか、いかがでしょうか。

1つだけ最後の質問ですが、数字からだとなかなか分からない話として、文化協会のほうで、コロナの状況の中で、何かチャレンジをされていることというのはあったのか、教えていただきたいのですが。

○生涯学習課長 文化協会さんも実際に動いている役員の方や、いろいろな事業を中心となって回している方については、年齢的に高くなっている状況にあります。その中で、文化協会だけでやっている事業について、このままやっていけるのかという話があります。だんだん高齢になって抜けていく方も多いので、新会員を入れるために少し動いたほうがいいのかというようなお話を、私どもからもさせていただいて、1つの方法を示させていただいたりはしています。将来に向けて、どう今の事業を続けていくかということを、双方、真剣に考えているという状況です。

○議長 ありがとうございます。なかなかそういう話は、予算のほうに目が行くと見えにくいけれども、新規事業の理由にもなるのであれば、そういう要求もまたあっていいかなと思いました。

○生涯学習課長 ありがとうございます。

○議長 では、いかがでしょうか、委員の皆様。こちらの葛飾区文化協会への補助金交付について「妥当である」ということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長 ありがとうございます。

ウ かつしか地域スポーツクラブ

(ア) 特定非営利活動法人 こやのエンジョイくらぶ

○議長 それでは、続いて参りたいと思います。ウ、かつしか地域スポーツクラブの(ア) 特定非営利活動法人こやのエンジョイくらぶ。こちらについてのご説明をお願いいたします。

○生涯スポーツ課長 生涯スポーツ課長の柿澤と申します。

それでは、かつしか地域スポーツクラブの2団体共通のところからお話をさせていただきます。資料の36ページのほうをお開きいただけると助かります。

こちらの、葛飾の地域スポーツクラブの補助金交付要綱を御覧ください。第3条の補助金対象事業につきましては、対象者の会員が自由に参加できる「定期プログラム」としてございます。第4条の補助対象経費につきましては報償費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、使用料及び賃借料、備品費、企画事務費となっております。

第5条に基づき、補助対象経費から会費収入を控除した額が、補助金交付額として申請する額となっております。申請された額が予算を超える場合には予算額を上限といたしております。

本年度は両クラブとも400万円が予算額となっております。両クラブとも創設以来、区民や地域住民がスポーツや文化活動を通しまして区民の健康維持増進、子どもの健全育成、生涯スポーツ社会の実現とか、介護予防。さらには地域コミュニティの充実に努めてまいりましたが、定期プログラムの運営に伴う会場使用料や指導者への報償費の支払いなど、会員の月会費やビジター利用料からの収入だけでは、財政運営が極めて厳しい環境にあることを説明させていただきます。安定した財政基盤の確立のために、補助金要綱の第6条のとおり、両クラブから申請と、第2号様式の計画書、経費内訳書の提出がございましたので、これから説明をさせていただきます。

こちらは両クラブに共通する内容としてお話をさせていただきました。

それでは、こやのエンジョイクラブのほうの説明に入らせていただきたいと思います。15ページにお戻りいただければと思います。

こちらの、こやのエンジョイクラブにつきましては、団体の目的・組織のところに掲載がございますけれども、平成20年9月28日に設立されまして、令和4年4月1日現在で、会員総数が471名。オリジナルプログラム会員が364名、教室プログラム会員が107名で活動しております。令和4年度の補助金申請額につきましては、2段ほど上になりますけれども、406万70円の申請がございました。

補助金の申請額の内訳につきましては、19ページになります。こちらのほうが、葛飾地域スポーツクラブの経費内訳書として提出をされている計画書です。第2号様式となりますが、17から18ページにある計画書を基に、1の補助対象経費1,413万4,570円を計上しております。そこに、会員から徴収する月会費といたしまして、995万4,500円と、3のビジター利用者から徴収する料金12万円を控除いたしますと、補助金申請額の406万70円となります。こちらのほう、ご審議いただいてご承認いただければ、今年度予算額の400万円を上限といたしまして、交付の決定とさせていただきます。

続きまして、令和3年度の事業報告については、次のページ20ページになりますので、御覧いただければと思います。新型コロナウイルス感染の拡大防止のため、5月のみ全てのプログラムを中止といたしましたけれども、述べ参加人数が21ページのところになりますけれども、21ページの種目合計で1万5,057人の延べ参加人数となっております。

続きまして、令和3年度の決算につきましては、22ページのほうを御覧ください。1の、補助対象経費のところの小計のところになりますけれども、1,270万6,090円が補助対象経費となっております。2の、会員から徴収する月会費につきましては829万8,400円と、3の、ビジター利用者から徴収する料金36万9,400円を控除した金額。補

助金決算額は403万8,290円となっております。

以上が、こやのエンジョイクラブにつきましてのご説明となります。よろしくお願いいたします。

○議長 それでは、皆さんからのご意見、ご質問、いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長 半分、感想になってしまうのですが、やはり会員数が増えませんね。

○生涯スポーツ課事業係長 そうですね。減りましたね。ピークのときは700人だったのですが、コロナの関係で、今471名という現状になっています。

○副議長 最近は、会員が戻ってきていないのですか。

○生涯スポーツ課長 お休みしているだけの方もいらっしゃるようですが、やはり戻ってきていない様子がございます。

○副議長 平均年齢も、どんどん高くなっていますね。

○生涯スポーツ課事業係長 上がってきております。

○副議長 予算のほうで、今月から、総合型地域スポーツクラブの登録認証制度が、東京都のほうで始まったと思うのですけれども、それは、こちらの補助金の事業には入らないものなのですか。

○生涯スポーツ課事業係長 認定登録料については、現状、要綱の中では補助金の対象にはなってございません。

○副議長 登録することにはされているのですか。

○生涯スポーツ課事業係長 登録するとクラブのほうからは、伺ってはおります。

○副議長 もう1つなののですけれども、決算はもう終わってしまったのですか。現在、学校運動部活動が地域に移行するというので、それに関する準備的なものは、ほとんどこの中には見られないのですけれども、そういうものは全くないのですか。

○生涯スポーツ課長 今のところは、その具体的な動きはまだないですね。

○副議長 遅くありませんか。地域スポーツクラブと連携してやっていると、第3期のスポーツ基本計画で明確に出ていますが、残念ながら地域スポーツクラブに関しての文言がほとんど今回入っていません。このままでいくと多分、サポートする必要がないのではないと言われる可能性が出てくるのではありませんか。

471人のために400万円も補助金を出すべきなのか、と言われたときに、どう説明をするかというのは、こやのと水元と、それから体協も多分一緒だと思います。この3団体は、十年一日のごとくの計画書では、受け入れられ難くなるのではないかと思うのです。これは質問ではなく、感想です。

○生涯スポーツ課長 ありがとうございます。

○大畑委員 なかなか難しいですね。スポーツクラブの立ち位置として、うちの地区の中学校の部活動ができないというのが出たのですよ。そういうときに合同でやるという、学校同士合同になってというのを、そういうやつを地域スポーツクラブでできない

のかなというのを、してもらったことがあるのですよね。ただ場所が取れない。

○副議長 ですから、その辺りも含めて、地域スポーツクラブでやるのか、学校でやるのかで、指導者の派遣とか、いろいろな形が多分あると思います。このテーマに関しては熊谷委員のほうが多分明るいと思うのですけれども、部活動の地域移行はすごく大変だからこそ余計に、今動いておかないと民間が多分入ってきて来る可能性が高いですよ。したがって、総合型は、役に立てるような方策を今から着手する必要があると思うのですけれども。

○生涯スポーツ課長 学校からのお問合せとか、部活動のほうの指導員のご紹介というのは、年に数回はあるところに対して、対応ができる場合とできない場合と、やはりあるのですけれども、各団体のほうには問合せをしながら、対応していくような形は取っていきたいと思っています。

○副議長 区の補助金というとやはり、自分の子どもたちがそこでお世話になるから、これだけ出してもらっても当たり前だよねという論法に多分なると思うので。向こうから言われるまで待っていますよという時代ではないのではないかなと思うのです。

○生涯スポーツ課長 分かりました。ありがとうございます。

○議長 先ほどお話に出た学校部活動の地域移管というお話は、それこそ葛飾の場合、社会教育委員の提言で、外部指導者の導入ということをいち早く始めた自治体の1つだと思うのですけれども、そちらでの運用ということと、また学校での実態ということが続けてお話いただければと思います。事務局のほうから、いかがですか。まず外部指導者という位置づけとか。生涯学習課ではないですか。

○事務局 生涯学習の中では、ちょっと離れてしまっているのですが、実態としては把握していません。

○生涯学習課学び支援係長 地域教育課ですね。

○議長 管轄はどこですか。

○生涯学習課学び支援係長 地域教育課ですね。お調べしておきます。宿題にさせていただきます。

○議長 よろしくをお願いします。

○事務局 指導室の管轄だと思います。

○生涯学習課学び支援係長 指導室と地域教育課が連携しているのだと思います。

○議長 先ほど野川先生からご指名もありましたが、熊谷委員。学校の今の状況というのは、いかがでしょう。

○熊谷委員 今も、多分昔とそう変わっていないと思います。部活には顧問の教員がいて、それをサポートしていただける外部の指導者が入っているという現状は大きく変わっていない。先ほどから話題に上げていただいています部活動の社会体育への移行については、抜本的な動きというのはまだ全然見られないというのが正直なところです。学校側としては、何十年もこの形ですずっと来ているので、すぐには変わるとは思っていな

いのですけれども、ただ、本当に負担になっているという実態はあるかなと思います。

我々の勤務時間は、大体どこの学校も4時45分で退勤できるのですけれども、学校の部活動は大体4時過ぎから、中学校の場合6時半ぐらいまでやっている中で、勤務時間外がほとんどです。これは平日についてです。土日については、大会の引率や、大会に出るための練習試合、練習等で教員が出ているというのが現状で、基本的には、教員が一緒にいて初めて成立しているという実態は変わっていないと思います。

○副議長 なかなか難しいのは、1週間に12時間未満で練習しないといけないということと、平日は1日、必ず休みを入れる。週末土日どちらか休みを入れるというガイドラインも出てしまっているのですよね。

それから外部指導者の場合には、有料ボランティアという位置づけで、部活動指導員のほうは、非常勤公務員になるのですよね。この間、話を聞いたときに、新型コロナのことで非常に忙しいのに、そこまで手が回らない、というのがほとんどのところではないかなと言われています。だからこそ、今できることはやっておかないと、というようなところだと思うのです。

先日、スポーツ庁から新しいガイドラインが出たのですけれども、それほど大きく変わらなかったのです。そうすると、これからは市区町村の競争です。どこがどういうモデルをやるかということで、渋谷区モデルというのが今あるので、それとは違う「葛飾区モデル」を、早く作れると良いのではないのでしょうか。

○議長 20ページ、21ページの事業の報告書を拝見すると、あまりコロナの影響を受けなかったようにも見えるのですが、実態は、人数が減ったと伺いました。回数だけ見ると、若干減ったくらいにしか見えないのですけれども。

○生涯スポーツ課事業係長 密を減らすために、各プログラム定員を半分ぐらいにしてやっています。いつも40人参加できるところを20人に絞ってと。そういう制約をしながら運営をしております。

○工藤委員 あと葛飾の場合は、20時までという期間が3か月ぐらいありました。夜の9時までできなくて20時まででは1時間しかできないので行きたくないと、そういうふうになっている数字だと思います。

○議長 数字だけ見るとあまりダメージが見えないですね。

○工藤委員 解除されても、令和3年度は20時までとか、使えたり使えなかったりという状況が続きました。

○鈴木委員 オール水元スポーツクラブは、水元にある大きなスポーツセンターを使って開催するのだと思うのですが、こやのエンジョイクラブは、公共の施設のどこかを使っているのか、あちこちでやっているのですか。

○生涯スポーツ課事業係長 旧小谷野小学校を拠点に活動しております。体育館やクラブハウスもあります。あとはお花茶屋、堀切、南綾瀬地区を中心に、地区センターや学び交流館を使って、いろいろなプログラムを行っています。

○鈴木委員 エリア的なものもあるのですね。奥戸や青戸のあたりは、奥戸のスポーツセンターか何かでやるような企画があるのでしょうか。

○生涯スポーツ課事業係長 奥戸のほうは、区の指定管理者のほうで自主事業という形でやっております。ただ、総合型地域スポーツクラブは2クラブあるのですが、エリアの方以外も、区民なら誰でも参加できるようなシステムになっております。

○鈴木委員 なかなか遠いに行かれないかと思います。ご近所だで行けるけれども。

○生涯スポーツ課事業係長 エリアも、そのエリアにこだわることなく、活動範囲も広げるように、区のほうではお話しさせていただいて、今、四ツ木だとか新小岩とかでも、こやのエンジョイクラブのほうは徐々にプログラムを広げてもらっています。

○議長 たしかエリアのお話というのは、これまでの審査でも伺ったと思いますけれども、いろいろなエリアにももっと数が増えていくのかという。

○鈴木委員 うちのほうでは聞かない名前クラブだとか思ったものですから。

○議長 今のところ葛飾では、この2つが、クラブとしては、やっているということですね。それであればこそ、地域にいろいろなふういろいろなことが引き受けられるという、その辺をどういうアピールをしていったら、より理解されるか。

○工藤委員 行政もバックアップしてくれる体制でないと、スポーツクラブ単独では無理だし、地域の学校ともちゃんと話をして、何と何が必要かとか、ではこうしようとか。区のバックアップというのは、やはり指導者養成ですが、これまでやってきた、ただの指導者では駄目です。今の時代に合った、パワハラは駄目とか、そういうのもちゃんと教育を受けた人が要請する。受けたけれども10年前だよ、という人ではなくて、講習も3年ごとに更新するとか。生涯スポーツ課も、講習会の内容等も変えていかなければならないし、規模もだんだん大きくなるから、そういうところにスポーツの予算をつけてほしいと思います。また、保険も必要です。ボランティア精神なのだろうけれども、何かあったときに責任が全部来られたのではたまらないし、そういうところをちゃんと区がバックアップするようにしてほしいと思います。細かいところは、スポーツクラブや体協が各学校と話し合っ、需要のあること、喜んでもらえることをやっていかないと駄目かなとは思っています。

○副議長 総合型地域スポーツクラブができたときにも言われていたのですが、「地域の課題解決に資する」という一文があるわけです。そうすると、それが高齢者問題なのか、あるいは子どもたちの問題なのか。最近は発達障害の子たちの受入れを民間にお願いしたりしていますが、それを川崎市とか大田区では、総合型地域スポーツクラブが手を上げるのです。そこで指導者を自分たちで育てたり、雇ったりしながらやっていくということもやっています。「地域の課題解決」というのが、どれに当たるのかと質問されたときに、「これとこれだよ」と言えるようなものを、今後は入れておいたほうがいいのではないかなと思います。

○工藤委員 1つでも2つでも、3つでも。

○副議長 はい。そうすると学校のほうも、発達障害の子どもたちを4時から6時まで預かってもらうというの、民間より安心して預けられるわけですね。そういうことも含めて、十年一日同じようにスポーツの好きな人たちだけへのサービスというのでは、公共サービスとして弱いかもしれないということもあります。

○議長 今、工藤委員さんもおっしゃったような、そういった対話というか交渉を進めていくのに、始めるためのイニシアチブを区にとってほしいということだと思います。そういう意見や提案があったということ、ぜひ事務局から他の課へもお伝えいただけたら、と思います。

そうすると、この申請書にも、今後はそういったことも反映されていくことが期待できるのではないかなと思います。ぜひ、よろしく願いいたします。

そうしましたら、いかがでしょうか。こやのエンジョイクラブ、今年度についての申請に関してのご意見ですけれども、皆さんは特にご異存ありませんでしょうか。

(「意義なし」の声あり。)

ありがとうございます。それでは、特定非営利活動法人こやのエンジョイクラブへの補助金交付について、「妥当である」ということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長 ありがとうございます。

(イ) 一般社団法人 オール水元スポーツクラブ

○生涯スポーツ課長 ありがとうございます。それでは続きまして、オール水元スポーツクラブのご説明をさせていただきます。

資料のほうは27ページを御覧いただければと思います。こちらの団体の目的・組織につきましては、平成22年3月27日に設立されまして、令和4年4月1日現在、会員総数が607名です。オリジナルプログラム会員が311名、アドバンスプログラム会員が296名で活動しております。

令和4年度の補助金の申請額につきましては、403万4,000円の申請がございました。補助金申請額の内訳につきましては、31ページの内訳書を御覧ください。こちらのほうも、29ページから30ページにございます計画書を基に、1の、補助金対象経費898万円を計上いたしまして、そこから2の、会員から徴収する月会費490万6,000円とビジター、アドバンス会員ですね。ビジターから徴収する料金の4万円を差し引きまして、交付申請額が403万4,000円となっております。ご審議いただきまして承認いただきましたら、今年予算の上限額の400万円を決定額とさせていただければと考えております。

次に、令和3年度の事業報告についてになります。32ページを御覧ください。こちらにも新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月のみ全てのプログラムを中止しております。延べ参加人数は1万4,661名となっております。

続きまして、令和3年度の決算額について、になります。33 ページです。1の、補助対象経費につきましては、877万2,474円。2の、会員から徴収する月会費につきましては467万7,500円と、3の、ビジター利用者から徴収する料金につきましては3万2,500円を控除した結果、補助決算額につきましては406万2,474円となっております。

非常に簡単でございますけれども、こちらがオール水元スポーツクラブのご説明となります。ご審議、よろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様、いかがでしょうか。

○副議長 水元総合スポーツセンターの場合は、昨年、オリパラの練習場か何かで大分使えなかったのですよね。

○生涯スポーツ課長 7月の1か月くらいですね。ただ、アリーナでも使える場所もありました。施設全体が使えなかったわけではないので、使えるところもございました。

○鈴木委員 企画事務費ですけども、「教室等の運営の調整に要する」とは、どんなものに主に使われるのでしょうか。結構大きな数字ですが。

○生涯スポーツ課事業係長 このオリジナルプログラムを運営する事務局の人件費が主になります。

○議長 区内に2つクラブがあって、組織の形というのも、NPOと一般社団法人という形の違いもあるので、つい、どう違うのかなということが気になってしまいます。対比したときに、特徴というような、違いが見られる部分はあるのでしょうか。今、鈴木委員が指摘いただいたところで、たとえば事務費ということだと、比べると、水元のほうが大分高いのだとか気づいたりもします。

○生涯スポーツ課長 こやのエンジョイくらぶは、確かに事務所にいる人数が水元さんのほうがちょっと多いというところがあります。あと、NPOと社団法人での違いというところですが、会計上の積み上げ方については、それほど大きな違いはないと思っております。

○副議長 社団法人の場合だと、やはり幾つかの団体が一緒になって作るわけですね。一般的には。

○生涯スポーツ課長 社団ですと、人を集めてということになるので、団体が集まっているものではないです。

○副議長 なぜ、一般財団にしなかったのですか。

○生涯スポーツ課長 財団ですと、資金的なところで、オール水元スポーツクラブは、財産を持っていてということではないので、人材的な担保がされているところで、社団をとられているのではないかと思いますけれども。会員さんとか役員さんとかの組織は作れますよというところでの社団法人かなとは考えているところではあります。

○副議長 NPO法人を作るよりも一般社団のほうがずっと手っ取り早いのですよね。

○工藤委員 一般社団法人は、規約で20名前後ぐらいの社員を決めます。とNPOは、変な人が入ってきたら、やられてしまいますが、20名前後だったら、みんな運営に関係

している人たちですから、ある程度スムーズです。

都の登録では、議決権のある人の名前を全部書かなければならない。一般社団法人の人は20名だから20名分書けばいいけれども、NPOのほうは300人だったら300人書かななくてはいけないということです。今で言うと、一般社団法人のほうの方がよかったです。都は、それを毎年更新するということです。毎年300人も書くのかと。一般社団法人のほうは、決めた人数を更新すればいいというので。

○議長 役所と協働のパートナーとなる場合は法人格を持っているようにというので、NPO法人のほうに先に制度ができたので、NPOを、みんな頑張って作ったところがあると思うのです。それがやってみると、NPOにはいろいろな縛りがあるということが明らかになって、人が集まるならば一般社団法人、一般財団法人でいいのではないかと、共有されてきているのかなと思います。

区としても、こうして出されてきているわけですから、一般社団法人は協働のパートナーになり得るといふことなのですね。NPOが、一時期はかなり増えましたけれども、ここへきて減少しているのですよね。

○工藤委員 見比べていて、継続して運営するには、一般社団法人のほう動きやすいという判断です。

○議長 今後もこの2つのやり方が、大変な部分とかいい部分が、ここからは見えますが、それぞれの団体ではどうなのでしょう。お互い交流や情報交換の機会はあるのでしょうか。

○工藤委員 仲よしですよ。三者の懇親会、懇談会、講習会もやっていました。オール水元とこやので指導者講習会を開き、行政もそこに入って、三者連絡会をやっていたのですけれども、このコロナで途絶えています。でも、そのうちまたやってくれるでしょう。例えば、こういう勉強したいから講師を呼んでくれるかと、生涯スポーツ課に言えば、「あいよ」と言ってくれると思いますので。

○生涯スポーツ課長 指導者養成講習会なども、企画していますので、そういったものを活用していただくことも可能だと思いますし、そこはご相談に乗りながらやっていきたいと思っています。

○鈴木委員 両方とも「スポーツクラブ」ということですが、中を見ると料理とかコーラスとかマクラメとか茶道、押し花とか、楽しそうな、カルチャースクールみたいな、または、スポーツアンドカルチャーのようなものになっていますが。

○生涯スポーツ課事業係長 スポーツに限らず、いろいろなものに参加できて、文化活動をしながらスポーツを始めようかな、となってくれたらいいなと思っております。

○鈴木委員 そうですよ。

○議長 たとえば、学び交流館を乗っ取ってしまうような、クラブとして非常に吸引力があつて、「ここへ行くと楽しいよ」となったら、箱だけ持っている官よりも、集まる対象として魅力がどんどん出てくると思います。

○鈴木委員 施設がしっかりしていると思うので、水元は特にきれいだし、お勉強会でも何でもかんでもできるので、スポーツといわず、広くやってもいいのではないかなとは思いますが。うらやましい限りだなと思いました。

○議長 そうなるとだから、スポーツクラブという名前がくっついているけれども、本当に地域の人が集まるクラブというのが、楽しいところだなという感じになりますよね。

○副議長 ですから、「総合型」と最初につけたのです。都心では、地域連帯感がどんどん薄れていくので、「スポーツ」という言葉は非常に吸引力があるので、それをやる、見る、支える等、いろいろ混ぜ合わせて、コミュニティをもう1回再生させたい、というのが出発点なのです。ですからいろいろなものが入っていて、ちょっと運動をやって、麻雀をやって、頭をもうちょっと活性化させるとか、そういういろいろな使い方があるということなのです。ある意味で、「地域のセーフティーネット」というのが最初の出発点だと思うのです。

○工藤委員 集まってくるのが元気なおじいちゃん、おばあちゃんが多い。それだけでは尻すぼみになるので、子ども向けや親子向けのを考えながらやっています。

○副議長 それには、やはり拠点がないとみんな集まれないので、拠点をどう作るかが、一番のポイントです。廃校になったところとか、新しい体育館とか、拠点がないとみんな集まりませんから。特に東京は拠点として確保できる施設が少ないので、そういう意味からするとやはり「公共性」というものをもうちょっとアピールしないと、スポーツだけで元気な人たちを集めるという、そういうコンセプトではないのだというのをみんなに知ってもらわないといけないですよ。

○議長 審査というのは、○×の話だけではなくて、それを通じてこんなふうに思っています、というメッセージを渡せるチャンスでもあるのかなと思いますので、とてもいろいろなことが出て、有意義なのではないかなと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。それでは、この一般社団法人オール水元地域スポーツクラブへの補助金交付についても、妥当であるということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長 ありがとうございます。

エ 一般社団法人 葛飾区体育協会

○議長 それでは、補助金の最後です。エの、一般社団法人葛飾区体育協会について、ご説明をお願いします。

○生涯スポーツ課長 葛飾区体育協会の補助金のほうの説明をさせていただきます。初めに、またこちらもまず要綱のほうを御覧いただきたいと思いますので、60ページをお開きいただければと思います。

交付対象事業につきましては、第2条にございますとおり、「区民体育大会の開催、

五区共催大会の開催、都民体育大会の参加選手に対する助成、単位団体活動の助成及び育成、講習会の開催、体育・スポーツの育成に関する事業」となっております。

補助金の交付額につきましては、第3条で、「予算の範囲内」でございますが、区長が算出しました額と定められております。今回、ボッチャ協会が新たに加盟したことにより、7万5,000円、昨年度よりも増額してございまして、307万5,000円が予算額となっております。

葛飾区体育協会につきましては、創立以来、区民総スポーツを目指しまして、スポーツ人口の拡大に努めております。協会の加盟団体が41団体により、今後もなお一層の区民スポーツ振興のために、今年度も区民体育大会をはじめとして、障害者スポーツ事業の拡大・充実、高齢者対象事業の充実、ジュニアスポーツの強化、スポーツ指導員登録制度の確立等、生涯スポーツの普及、推進に取り組んでいるところでございます。

しかし、選手強化費、上部大会の出場者に対する援助費用等が年々増大する中、各種大会へ多数の選手を派遣する必要があり、協会の財政は極めて厳しい環境にあります。協会の安定した財源基盤の確立のために、補助金要綱第4条のとおり、体育協会より申請がございましたので、ご説明をいたします。

では、39ページのほうにお戻りいただき、補助金の申請団体概要を御覧ください。葛飾区体育協会は葛飾区のスポーツ振興と、区民の体位・体力の向上を図り、スポーツ精神を涵養することを目的としまして、昭和23年に設立されております。現在41団体、構成員が2万4,173人で構成されています。

令和4年度の事業費合計は、4年度事業計画を基に、307万5,000円を計上してございます。ご審議いただきまして、承認いただけましたら、申請額の307万5,000円を決定額とさせていただきますと考えております。

なお、体育協会の令和4年度の予算書につきましては、57ページに添付させていただきました。その中の中段辺りに、「区助成金」は「300万円」と計上されておりますが、こちらのほう1団体欠けた形の算定となっておりますので、307万5,000円の7万5,000円が反映されていない状態になってございます。

次に令和3年度の事業報告については、46ページから54ページまでの報告内容となっておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止で中止となった事業も、やはり3年度も多くございました。そちらのほうも含めた報告内容となっております。

続きまして、令和3年度の決算書につきましては、39ページを御覧いただければと思います。こちらのほうの団体の概要のところ、令和3年度の決算は事業費合計が300万円となっております。

以上、簡単でございますけれども、体育協会のほうのご説明とさせていただきます。ご審議のほう、よろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。それでは、いかがでしょうか、ご質問、ご意見、いただければと思います。

○竹高委員 39 ページの決算書なのですけれども、運営費が 130 万円ぐらいかかっているのですが、4 年度の予算では 50 万円弱になっています。この運営費は、今回どんな形で使われたのですか。4 年度予算は、これで大丈夫なのでしょうか。

○議長 実は僕も全く同じところを尋ねようと思っていたところなのです。この数字が出てくる根拠は、どこなのかと思って探したのですけれども、うまく見つけられません。それが実は、今日の初めの質問にも重なっていて、かかるものが増えたり減ったり、いろいろあるのではないかなと思ったのですけれども、子ども会ときは減りましたという話で、こちらは増えているということなのだけれども、増えているのがどこなのか分かりにくいなというところだったので。

○竹高委員 補助金の申請団体の概要というのは、区としてきちんとした形式上、表面のところは出ているのですけれども、その下の部分の決算と予算のところを見ると、団体によっては、分かる団体もあるのだけれども、この団体は損益計算書を出していても、どこの部分がそれに当たるかというのが、きちんと反映はされていないので、ちょっと分かりにくいですね。

○生涯スポーツ課長 こちらのほうの、予算のほうの積算自体が 41 団体、40 団体というところの団体数に対して、1 団体 7 万 5,000 円という形での助成にしているところを、計算書のほうが、例えば 55 ページ、57 ページに決算とか予算は出させていただいているところなのですけれども、そこの中に、補助金として使っているものが、この中に含まれてしまっているという計算になっていると思います。

○竹高委員 だとすると、来年度の予算がこれで足りるのかという疑問が、やはりここには出てくると思うのですね。これが例えば運営費の中で、コロナ禍の中で、なにがしかに使ったというものが、こちらの計算書のほうに乗っかっていればいいと思うのですけれども、やはり、この補助金の 300 万円というのをどういう形で使ったというのが不透明であるというのは、いけないことではないかなと思います。

○生涯スポーツ課長 スポーツクラブのほうですと、会費を集めた中と、そういう差引きが書いてございますので、そういった計算が成り立ちますけれども、こちらの体育協会につきましては、区としては団体数に対して幾らという形の算定をしていますので、そこと実際にかかっている経費については、損益計算書内で出していただいているはずなのですが、体育協会のほうに、そこに対応する内容の報告を出せるかどうかを相談してみたいと思います。

○竹高委員 それこそ今年、この 300 万円でぎりぎりであって、例えば体育は補助金とかも出していないし、振興補助金のほうも出していないわけですね。そのところの部分を経費に回したということであれば、そこが、どういう形で使われたということを証明していただかないといけないと思います。

○議長 ありがとうございます。私も、近いことを思っていたというのがあります。何度か、前の団体の話のときも繰り返していたように、言い方は悪くて申し訳ありません

けれども、使い切るといふようなところが先にあつて、そのための数字になつてしまふように読みかねないので、この表記だと。

なので、使わなかつたので、「使いませんでした」と言つてくれたほうが分かりやすい。それがもし流れ込んで運営費になつていふとすると、いつでも同じ額に近い形が要求されていふになつてしまふので、それですと、さっきのように変動があるぞといふ理解がいくならば、これから増えてもそうかと思ひますけれども、この調子でいつてしまふと、十年一日のように捉えられかねないので、しっかりと納得がいくようにご説明いただければと思ひます。

○竹高委員 昔は、予算を使い切らないと、次にその予算がつかないといふ形があつたので。ただコロナ禍の中で、やはり余つた予算を例えば違ふものに使うのであれば、この部分でこゝうのものはできなかつたけれども、振り替えてこれをきちんとやりましたといふものが出ていればよいと思ひますけれども、そうでない場合は、きちんとした、納得できるものが必要ではないかなと。予算は使い切つたためのものではなくて、あくまでも予算なので。余つたら戻すべきものだと思ひます。

○生涯スポーツ課長 体育協会のほうの全体の計算のところは、報告でいただいでいるところですが、補助金に対応した額がどう使用されたかといふところについても、体育協会と相談しながら、こゝうの報告が出せるかどうかのほうも、検討していきたいと思ひます。

○竹高委員 正しく使われていふと思ひますけれども、それをこゝうの形で使い切つたのかといふ形は、区民の方もそれは興味のあるところだと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長 どうなのでしょう。事務局のほうは、この判断のタイミングといふかは。

○事務局 いろいろな事業が動き出しているので、団体のほうは、できれば早めに支出してほしいと思ひますが。

○議長 止めたいといふ話では、むしろないので、しっかりと説明があつてほしいといふ要望だと思ひます。付帯意見を付けるかどうかですね。

承認はした上で、後から説明をもらふといふことにしましようか。

○大畑委員 それしかできないですね。

○議長 もう少し気になるところがあれば、きちんと出しておいていただければと思ひますけれども。大丈夫でしょうか。

そうしたら、先ほど、竹高委員からご指摘もあつたところですが、この会議として、補助金申請団体概要の決算の部分について、運営費の内容について明確なご説明をいただきたいといふことを併せてお願ひしたいと思ひます。こゝうの内容の付帯意見を付けるといふことで、葛飾区体育協会についての補助金交付について、「妥当である」といふことで、よろしいでしょうか。

(「はい。」との声あり。)

○議長 ありがとうございました。以上で、まず議事の1です。補助金交付についての審議が終了となりますが、まもなく会議の時間が来てしまいます。議事の進行が、手際が悪くて申し訳ありませんでした。

(4) 今後の会議の進行について

○議長 以下の議事を数分ではできませんので、申し訳ありませんが、予定を1つ繰り下げる形でのご提案させていただきたいのですが、皆様、お認めいただけますでしょうか。今日、本当は生涯学習課の取組の振り返り、それから報告書の構成についてというところでしたけれども、これを7月に順送りをさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

特に報告書のほうについては、いただいた時間の中でさらにブラッシュアップした形でご提案させていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

そうしたら、飛んでしまいますけれども、議事の4番目。今後の会議の進行についてというところを事務局からお願いします。

○事務局 資料4を御覧ください。前回からほぼ変わっておりません。会場が決まった部分、9月、10月以降の会場は教育委員会室を取ることができましたので、この予定でいければなと思います。

次回ですけれども、前回もご案内したとおり、にこわ新小岩の内覧をしていただくということと、今日の続きをお話しさせていただきたいと思います。会場の地図が資料5としてございます。会場のほうは、お分かりになりますでしょうか。「にこわ新小岩」の向かい側の、たつみ集い交流館です。お車でいらっしゃりたいというご希望の委員さんがいらっしゃいましたら、事前にご連絡いただければなと思います。

○生涯学習課学び支援係長 基本的には、にこわ新小岩自体が、7月の下旬にオープンなので、ちょうど今回の会議の日程はオープン前の内覧になります。ですので、お部屋の利用はない状況で見ていただく形になります。

○議長 2時間の時間の中で、内覧する時間も入っているということですか。

○事務局 一応、中だと考えていましたけれども、それとも別がよろしいですか。

○議長 分かりました。組み立てはお任せいたします。では、ツアーガイドを事務局にやっていただければ大丈夫ということ。

○副議長 現地集合ということですね。

○事務局 はい。新しい「にこわ新小岩」の道路を隔てた反対側の、古い都営住宅の下の、たつみ集い交流館に直接お集まりください。

(5) その他

○議長 それでは最後、5のその他ですけれども、委員の皆様から、あるいは事務局から何かございますか。

事務局からお届けいただいたもののほうに、瀬沼克彰先生という生涯学習の実践について非常にたくさん著作のある方で、ちょうどこの中身の一番頭も、公募の社会教育委員になられたという方のエッセイがありますので、時間のあるときにお読みいただけたらと思います。コミュニティ形成というのも、先ほど野川先生からお話があったようなところにもつながっていくかと思しますので、ご参考にいただければと思います。

では、議事は以上となります。本日はご協力、ありがとうございました。

— 閉会 —